

8 引上げ分の地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分の地方消費税収は「社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

そのため、令和７年度一般会計当初予算では、地方消費税交付金の消費税率引上げによる増収見込額を以下の社会保障経費に活用します。

(単位：千円)

区 分	対象経費	財源内訳		
		特定財源	一般財源	
			社会保障財源化分の活用額	その他
社会福祉分野	34,276,708	21,992,472	2,283,173	10,001,063
高齢者福祉事業	843,540	441,981	74,634	326,925
児童福祉事業	18,830,165	11,431,708	1,375,091	6,023,366
障害者福祉事業	10,561,152	7,265,750	612,490	2,682,912
生活保護／生活困窮者支援事業 ／ユニバーサル就労推進事業	4,041,851	2,853,033	220,958	967,860
社会保険分野	7,851,461	1,467,164	1,186,598	5,197,699
国民健康保険事業	1,499,302	859,722	118,874	520,706
後期高齢者医療事業	3,170,732	480,419	500,027	2,190,286
介護保険事業	3,181,427	127,023	567,697	2,486,707
保健衛生分野	1,931,200	57,605	348,229	1,525,366
予防接種事業	1,180,018	117	219,298	960,603
保健活動事業	713,437	56,590	122,082	534,765
指定難病等対策事業	37,746	898	6,849	29,999
計	44,059,369	23,517,241	3,818,000	16,724,128

<参考>

(単位：千円)

区 分	予 算 額
地方消費税交付金	7,000,000
うち社会保障財源化分（税率引上げによる増収額）	3,818,000